

令和 3 年 7 月

様

令和 4 年度
文教施策と予算に関する要望書

全国市町村教育委員会連合会

貴職におかれましては、我が国教育の充実発展のため平素より格別のご尽力をいただきしております、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

われわれ全国市町村教育委員会連合会は、市町村教育行政の責務の重さに思いをいたし、学校教育の充実をはじめ青少年の健全育成、生涯学習の振興、体育・スポーツ、地域文化の振興、教育行政の活性化など広範な諸課題に対処し、地域住民の負託に応えるため鋭意努力を重ねているところであります。

このたび、本連合会において令和4年度文教施策と予算に関し、単位都道府県市町村教育委員会連合会の意見を集約し、次に掲げる諸事項を要望としてまとめました。

つきましては、これらの諸事項が実現・発展できますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

全国市町村教育委員会連合会
会長 田邊俊



I 市町村教育委員会の充実

1 事務局等の充実

- (1) 教育行政の政治的中立性、安定性・継続性を確保するための教育委員会制度の維持・充実
- (2) 教育長、教育委員の待遇改善と研修の充実
- (3) 小規模市町村教育委員会の安定性と均衡の継続を図るとともに組織・運営体制充実のための支援
- (4) 事務局と教育機関との情報ネットワーク化の推進
- (5) 事務局職員の研修の充実
- (6) へき地学校全てに派遣社会教育主事を配置することができる財政支援

2 指導体制の充実

- (1) 指導主事・社会教育主事等の配置推進と助成
- (2) 指導主事の市町村教委への配置に対する助成

3 功労者表彰の継続

- (1) 叙勲（教育委員等）及び文部科学大臣表彰の認定枠の継続

4 その他

- (1) 教育委員会関係団体への負担金に関わる地方交付税積算単価の増額

Ⅱ 生涯学習の振興

1 生涯学習審議会答申提言事項の早期実現

- (1) 法改正及び制度改革と助成制度の拡充
- (2) 地方公共団体との連携・協力

2 生涯学習の基盤・推進体制の整備と充実

- (1) 社会教育指導員設置事業補助金の廃止に伴い、生涯学習指導員等新しい補助制度の創設
- (2) 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」に定める施策への援助
- (3) 図書情報システムのネットワーク化及び地域での情報共有システム構築化への助成制度の創設
- (4) 高齢者が持つ知識・技能を地域へ還元できるシステムを構築するための助成制度の創設
- (5) 生涯学習関連施設の情報化・ネットワーク化の推進
- (6) 生涯学習センター・公民館等の設置・改修及び生涯学習関連施設に対する補助制度の創設
- (7) 図書館の建設費の市町村への助成
- (8) 司書人件費の助成
- (9) 生涯学習推進事業補助費の拡大
- (10) 高校のない諸島において、中学から高校進学の支援体制の設立

III 初等中等教育の振興

A 義務教育

1 義務教育費国庫負担制度の堅持

- (1) 義務教育費全額国庫負担の実現
- (2) 国庫負担による義務教育諸学校の教科用図書無償給与制度の堅持
- (3) 「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法」の堅持・国庫補助・委託事業の早期決定（内定）及び事業費早期交付
- (4) 教師用指導書及び教科書を学級数分児童と同様に国費で購入

2 教職員配置の改善等

- (1) 教職員の多忙化を解消できる標準法の再改正（副校長・教頭を定数から除外することを含む）
- (2) 職員配置の促進（養護教諭、司書教諭、事務職員、学校栄養職員、小学校・中学校生徒指導教員、中学校進路指導教員、栄養教諭）
- (3) 学校栄養職員の配置基準の緩和
- (4) 外国人児童生徒を担当する教員の加配、外国人相談員の配置の拡充
- (5) 学校図書館機能の強化と整備の充実
- (6) 司書教諭を兼任化し、少人数指導、習熟度別指導、チームティーチングの促進及び特別支援教育、LD・ADHDに対する専門教員の加配対応
- (7) 学びの保障に向けて、通常学級の少人数化（小1～小6の30人学級と中1～中3の35人学級）、複式学級編成並びに特別支援学級編制の改善に向けた標準法の改正の早期実現
- (8) 副校長、主幹教諭によるマネジメント機能の強化
- (9) 小学校専科（教科担任制）教員の配置の改善
- (10) 小学校外国語活動の推進を支援する人材の小学校への配置
- (11) 体育科実技指導の支援員、専門員等配置への財政支援
- (12) 免許外教科担任の解消、正規教職員の配置
- (13) 通級による指導担当教員の増員・スクールアシスタント（学校生活支援員）の増員のための財政支援増
- (14) スクール・サポートスタッフや部活動指導員等の拡充と外部人材活用のための財政支援
- (15) 幼（保）・小・中連携教育の推進に係る財政支援
- (16) 学校保健において、産業医配置に関わる助成制度の新設

- (17) 統合校への統合初年度に対する教職員等の加配措置
- (18) 小中一貫教育の推進や義務教育学校創設に係る人材配置助成制度の充実
- (19) コミュニティ・スクールの推進に向けた人材配置助成制度の充実

3 問題行動や不登校への対応等、生徒指導の充実

- (1) スクールカウンセラーの全小中学校常駐配置と相談体制の充実強化並びに関連施設の充実
- (2) 「いじめ防止対策推進法」に基づく、調査委員会等の報酬の助成をはじめ、対策に必要な財政措置
- (3) スクールソーシャルワーカーの育成並びに配置に係る財政支援
- (4) 教育困難事情校への特別配置教職員制度の拡充
- (5) 問題行動や不登校、いじめ、虐待等に対応する生徒指導担当加配教員の全校配置
- (6) 支援を要する児童生徒に対応する学習支援等への市町村単独事業への補助
- (7) SNS、LINE 等の児童生徒に対する使用制限を含む具体的な対応策の検討
- (8) 有害図書・ゲーム類の販売規制の強化及び立ち入り規制強化
- (9) 問題行動に対する地域における行動推進事業の継続
- (10) 小学校生徒指導教員の負担軽減のための助成
- (11) スクールロイヤー配置に係る財政支援

4 学校週5日制の実施に伴う教育諸条件整備

- (1) 放課後子供教室推進事業（国庫補助）、地域における家庭教育支援総合推進事業（国庫委託）等の事業の早期決定（内定）及び事業費の早期交付

5 学校図書館の機能強化と整備充実

- (1) 司書教諭の資格取得促進施策の充実及び配置促進への支援
- (2) 司書教諭の全小・中学校への配置及び財政補助
- (3) 学校図書館の整備・充実
- (4) 読書活動の推進を図る人的支援体制を含めた施策の実施及び経費補助
- (5) 公立図書館との共同利用保存庫の創設と相互利用システムの確立

6 道徳教育の推進

- (1) 道徳的実践力を育てるための各種事業の推進
- (2) 「心の教育」の一層の充実
- (3) 情報倫理、ネットモラル教育の推進

7 「原子力」への理解を深める教育の推進

- (1) 小学校段階から「原子力」について科学的な理解に基づく学習指導要領への位置付けと、すべての人々が正しく対応できる施設の創設

8 へき地・離島・豪雪地域への教育支援

- (1) へき地過疎化に伴う学校統合等に対する補助（遠距離通学等）
- (2) スクールバス・ボート等の導入、維持経費の大幅な経費高騰に伴う財政支援
- (3) へき地教育振興のための教職員の研修機会の充実
- (4) 「へき地級地の見直し」に関わる離島への特別配慮（点数の特別加算）

9 人権教育に関する施策の推進

- (1) 人権教育に関する教育内容の充実と各種事業の推進強化
- (2) 人権教育に関する教材・資料等の研究開発の促進
- (3) 人権教育充実のための人的配置の拡充

10 特別支援教育の推進

- (1) 特別支援教育の充実のための人的配置と財政的支援の拡充
- (2) インクルーシブ教育の推進に係る合理的配慮に関する協力員等の人的支援
- (3) 通級による指導の充実、通級指導教室設置校の増設
- (4) 特別支援教育就学奨励費補助の充実
- (5) 地域社会との交流及び協働学習の充実
- (6) 特別支援教育（重度・重複）の充実と小・中学校における介助員配置及び特別支援学校における看護師配置（地域支援学級も含む）への財政的支援の制度化
- (7) 特別支援学校における高等部の整備
- (8) LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒への指導体制の整備及び人的配慮に関する財政措置
- (9) 障害のある児童生徒に対する早期からの教育支援や就学指導等を実施する体制の充実
- (10) 学級編制基準の改正及び補助教諭・専任教諭の配置とバリアフリー化等への財政措置
- (11) 特別支援教育コーディネーターの定数上、該当校全校配置の措置
- (12) 特別支援学級の存続と教員の増配
- (13) 特別支援教育充実に向けたICT等を活用した学習支援機器や教材等教育環境の整備や施設整備、人的配置と人材育成の支援
- (14) 医療ケアを必要とする特別支援学級、通常学級への看護師配置や定期的巡回に係る支援

11 学校保健・学校安全・学校給食及び食に関する指導の充実

- (1) 学校保健の充実
 - ア 薬物乱用防止及びエイズ・性に関する教育の充実
 - イ 心の健康に関する教育の充実

ウ 食に関する教育の充実

(2) 学校・保育所の一層の安全対策

- ア 災害共済給付制度及び学校医等公務災害補償制度の充実
- イ 安全教育（防犯・防災・交通安全等）の推進
- ウ 危機管理に関わる人的措置の充実強化及び補助金制度の創設
- エ 自然災害を含め、学校施設及び登下校の児童生徒の安全確保についての予算確保
- オ 自然災害を含めた学校・保育所の安全（施設内、登下校時）を国の責任で行うための、予算確保を含めた法律の整備
- カ 農山村地域の学校の安全確保（施設内・登下校時）への財政支援
- キ 遊具の安全確認、入れ替え等に対する助成
- ク 放射線対策に対する財政支援
- ケ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の充実及び安全対策費用の増額
- コ 通学路に対する法的整備に見合う財源的支援

(3) 新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等、感染症に対する安全対策及び子供の学習機会確保のための支援の充実

(4) 学校給食及び食に関する指導の充実

- ア 病原性大腸菌による食中毒防止対策の充実
- イ ノロウイルスによる食中毒防止対策の充実
- ウ 学校給食施設・整備事業に対する補助制度の充実
- エ 学校給食食材の放射線検査等放射線対策事業に対する助成制度
- オ 遺伝子組み換え食品への対応
- カ 給食食材の安全性の確保と偽装表示への対応策の整備、輸入食材についての規制強化と厳正な対応
- キ 栄養教諭の任用・配置促進を図るための施策の整備及び食に関する指導体制の充実
- ク アレルギー対応食実施への助成
- ケ 学校給食業務の運営合理化を推進するための法的措置
- コ 学校給食費の保護者負担軽減のための支援措置
- サ 児童手当から給食費を納付できる制度の確立
- シ アレルギー対応食実施への栄養教諭の加配

12 キャリア教育の充実

(1) キャリア教育の推進の施策の充実

13 國際化に対応する教育の充実

- (1) 小・中・高校生の国際交流の推進と補助制度の充実
- (2) 外国青年招致事業の拡充
- (3) 帰国児童生徒・外国人児童生徒に対する日本語指導担当教員の増員・日本語コーディネーターの配置と ALT 及び外国語活動支援員の配置への財政支援
- (4) 帰国・外国人児童生徒受入促進事業の継続
- (5) 中学校、高等学校における外国語担当教員の海外研修等の充実
- (6) 小学校における外国語教育の充実に向けた条件整備（小中学校国際交流事業・語学指導等を行う外国青年招致事業〔ジェットプログラム〕以外の ALT 授業に対する財政措置）
- (7) 小学校外国語活動専任教員の全校配置並びに外国語活動教材の作成・配布

14 情報化に対応する教育の充実

- (1) 情報化に対応する教育の充実、校内 LAN 整備、コンピュータの整備、タブレット端末の導入等による ICT 活用による効果的な学習ツールの予算化
- (2) 教育用ハード・ソフトウェアの整備充実に係る助成制度の充実
- (3) 学校教育情報化推進事業の充実
- (4) 情報リテラシー教育の推進
- (5) 学校放送受信料（NHK）の免除措置の継続、免除措置廃止の校長室・職員室受信料の交付税措置
- (6) ICT 推進コーディネーター、ICT 教育活動支援員等の配置及び充実、GIGA スクール構想に伴う通信費や機器更新費用等の財政措置
- (7) 「著作権法の一部を改正する法律」の成立に伴う、学校における著作物の利用の補償金払いが、市町村教委において財政負担にならないような財政措置

15 理科教育の充実

- (1) 理科教育施設・設備の充実・理科教育施設整備等補助金の基準額の下限廃止
- (2) 観察・実験の推進に伴う教員研修・外部人材の活用・教材の開発等の施策の充実
- (3) 小学校に理科教育担当の専科教員の配置

16 学習指導要領実施に伴う費用の財源措置

- (1) 外国語活動の実施、充実に向けた ALT 活用・外国語活動を支援する人材の配置への財政支援
- (2) 「総合的な学習の時間」に係る社会人講師等に対する傷害保険制度への財政的支援措置
- (3) 中学校保健体育の武道必修化に伴う施設整備への財政的支援

- (4) 地域学校協働活動の推進を図るための施策及び支援の充実
- (5) 性的少数者（LGBT）を正しく理解するための人権教育に関する教材・資料等の研究開発促進

17 関連要望事項

- (1) 研究指定校に対する委嘱経費の増額
- (2) 就学援助費補助金の国庫負担継続
- (3) 東日本大震災後の復興に係る国庫補助の継続
- (4) 準要保護児童生徒への就学援助費補助金制度（学校給食）の復活
- (5) 各種教材整備に関する財政処置（理科教育振興法のような個別補助を要望）

18 教職員の養成制度・資質向上・待遇改善

- (1) 教員養成制度の改善
- (2) 教員研修の充実
 - ア 独立行政法人教職員支援機構の実施する全国の指導者養成研修の充実を図るとともに、研修に関する有用な情報を提供するなど、教育委員会が実施する研修の支援方策を講じる
 - イ 現職研修の充実（情報化への対応、海外研修、教育課程に関わる研修、特別支援教育研修など多様な機会の充実）
 - ウ 部活動指導担当教員の養成研修
 - エ 武道必修化に伴う教員の養成研修（特に柔道）
 - オ 長期研修教員の補充要員対策の拡充（社会体験研修、大学院派遣等）
 - カ 特別支援教育担当教員の養成研修（専門的知見）の拡充
- (3) 教職員の心の健康対策の充実
 - ア 教職員のメンタルヘルス相談（産業医配置）に係る財政的措置
- (4) 特に指導を要する教員への研修の強化
- (5) 校長、教頭の各種手当の改善

19 学校の自主性・自律性の確立

- (1) 学校評価の推進と充実・改善のための支援措置
- (2) 学校マネジメント支援に関する一層の調査研究とその推進のための支援措置

20 その他

- (1) 持続発展教育（ESD）とユネスコ・スクール活動の推進
- (2) 親学習・消費者教育・郷土学習の重視
- (3) 保護者の不当要求に対する相談窓口の創設援助措置
- (4) コミュニティ・スクール導入等に係る助成の充実

B 義務教育以降・その他の教育

- 1 少子化に伴う高等学校の規模の見直し（少人数学級へ）
- 2 日本学生支援機構の奨学金事業の充実

C 幼稚園教育等就学前の教育の充実

- 1 認定こども園について、現行の幼・保への公的負担を踏まえた適切な財政措置及び子育て支援事業の推進
- 2 3歳児保育実施等幼稚園教育の充実
- 3 預かり保育の推進及び預かり保育の実施に必要な経費の地方交付税措置の拡充
- 4 教職員の配置基準の改善（専任園長、教頭、教員の増員、養護教諭の配置）
- 5 公立幼稚園の特別支援教育担当教員の加配措置の制度化と充実
- 6 学級編制の基準の改善
- 7 幼稚園教員の研修機会の確保と充実
- 8 私立幼稚園における特別支援教育の実施において職員配置への財政的支援の制度化
- 9 幼児教育センターの設置運営と幼児教育アドバイザー配置への財政措置

D 学校施設・設備の充実

- 1 国庫補助事業の確保と補助制度の充実
 - (1) 東日本大震災大津波被災校の災害復旧に係る学校移転新築工事の補助金等の拡大
 - (2) 学校施設整備事業における設備の単独整備に対する補助制度の拡充
 - (3) 老朽化に対するトイレの洋式化等の環境整備に対する補助
 - (4) 学校施設の危険建物改築事業に関わる交付金算定割合の引き上げ拡充
 - (5) 太陽光発電やLED関連設備への補助
 - (6) ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金制度の継続と充実
 - (7) 普通教室・体育館等の空調設備設置に関わる助成金制度の充実
 - (8) 統合型校務支援システム導入への財政支援
- 2 学校環境整備のための補助制度の充実
- 3 学校施設の防災機能の整備、耐震診断・地震補強事業、地震防災対策関連事業に
関わる補助制度の拡充

- 4 学校施設整備事業におけるバリアフリー化・大規模改造事業の拡充及び施設・設備への補助の拡充（補助率を1/3から1/2へ引き上げ。地方債については、元利償還の地方交付税の導入）
- 5 学校統合に伴う施設転用支援措置の充実及び統合校舎等新增築に係る資格面積算定期件の緩和
- 6 国庫補助基準面積の改善
- 7 少子化、市町村合併等と関連した学校統廃合に伴う総合的な補助制度の創設
- 8 統合や老朽化により耐震化ができずに不要となった校舎等の解体除去に関する財政支援
- 9 不審者対策等、学校における安心・安全な教育環境整備・改善に関わる経費の財政支援
- 10 屋外運動場照明に関わる補助対象経費の限度額・補助率及び補助対象面積の引き上げ
- 11 学級編制基準見直しに伴う増改築への財政支援
- 12 避難施設としての学校施設整備に対し補助等の制度の充実
- 13 東南海地震想定地域において補助事業対象である構造耐震指標（Is）の引き上げ
- 14 施設一体型の小中一貫教育校建設に係る補助制度の拡充

IV 社会教育の振興

1 社会教育事業の推進

- (1) 家庭教育・子育てについての研修など、教育力再生のための支援事業の充実
- (2) 町村の教育行政力の向上を図る意味から、特色ある学校・まちづくりのための社会教育主事の配置
- (3) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業に替わる事業により子ども見守り活動を継続し、充実させるための補助体制の確保
- (4) 放課後子ども総合プランの全額国庫負担
- (5) 夜間中学校等における学び直し機会の推進、及び外国人対象者のセーフティネットの構築
- (6) 放課後の居場所づくりに関する環境整備（中・高生を中心）
- (7) 公立博物館、美術館及び文化会館等の新設・改築・改修による地域文化振興のための財政支援

2 社会教育指導体制の強化

- (1) 社会教育主事の増員と専門職としての待遇改善
- (2) 社会教育指導者研修の充実
- (3) 社会教育指導員の補助制度の復活
- (4) 資料館の学芸員配置の人員費の助成
- (5) 社会教育分野における人権教育に関する施策の措置
 - ア 社会教育推進者に対する人権教育の充実
 - イ 地域、職域における自発的な人権学習活動に対する支援の充実

3 社会教育施設設備の充実

- (1) 高機能型の社会教育施設設備の整備推進
- (2) 東日本大震災で被災した建物の耐震補強工事への助成と東日本大震災による被災地域公民館の復旧と公民館の新設及び改修に伴う国庫補助、復興交付金基幹事業の創設
- (3) 博物館、資料館等で保存管理する資料のデジタルアーカイブに対する助成制度の創設
- (4) 社会教育施設の耐震化に伴う助成の新設

4 子ども・若者育成支援の推進

- (1) 子ども・若者健全育成の助成
- (2) 社会環境浄化施策の推進
- (3) 地域学校協働活動推進事業の補助を今後についても継続
- (4) 公立図書館資料（図書、視聴覚資料）の購入費の助成
- (5) 移動図書館車両への助成の充実

5 関連要望事項

- (1) 博物館（市町村）の普通地方交付税の導入
- (2) 社会教育施設の建設に伴う用地取得に対する「租税特別措置法」の適用

V 体育・スポーツの振興

1 体育・スポーツ施設の整備

- (1) 体育施設等についての補助率・補助単位の改善及び用地取得・大規模改修に係る助成制度の創設
- (2) 全国高等学校総合体育大会等の全国大会開催に係る施設等整備・改修に対する助成制度の創設
- (3) 社会体育施設用地取得及び改修並びに耐震診断・地震補強事業のための補助金制度の確立
- (4) 学校体育施設建設及び研修に関わる補助制度の拡充（トレーニングルーム、ブル等）
- (5) 体育館などの空調設置に関わる補助の創設

2 社会体育指導者の養成確保

- (1) 地域スポーツ指導者の養成・確保
- (2) スポーツ推進委員に対する助成（報酬及び費用弁償の地方交付税措置の拡充）

3 地方スポーツ振興事業の推進

- (1) 学校体育施設開放に伴う施設整備への財政措置の充実
- (2) 生涯スポーツ振興事業の拡充及び推進
- (3) 「いつでもどこでもだれでも」手軽に運動ができる環境の整備
- (4) スポーツ少年団等への支援
- (5) 総合型地域スポーツクラブ振興（設立・運営補助等）の令和4年度以降の継続

4 学校体育の充実

- (1) 対外運動競技の促進と補助金制度の充実
- (2) 運動部活動の外部指導者活用事業の拡大と助成
- (3) 小学校体育活動コーディネーターの派遣における予算の継続及び拡充を付加

ウ センター建設の国庫補助体制

- (12) 民俗文化財（有形・無形）の保存・伝承事業の助成
- (13) 重要文化財等を国や地方公共団体に譲渡した場合の税制上の優遇措置の拡大
- (14) 文化財保護法違反に対する罰則強化及び開発側への経費負担の明確化
- (15) 優れた美術品の公開促進
- (16) 地方文化財（埋蔵文化財及び市町村指定文化財を含む）の保存と整備に対する助成拡大
- (17) 資料館設置市町村への学芸員人件費の助成
- (18) 博物館に対する補助、史跡等の整備及び管理・公有化等への制度維持・助成、学芸員配置助成、保存活用施設の整備、防災事業への助成
- (19) 大規模災害時における文化財の復旧・復興
- (20) 個人住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査への補助率の引き上げ
- (21) 史跡整備に際しての指導員の派遣または、職員の育成

VI 文化行政の振興

1 地域文化活動の普及奨励

- (1) 地域文化振興のための支援基盤の整備
 - ア 文化芸術・スポーツによる子どもの育成事業の充実
 - イ 子どものスポーツ活動・文化活動の推進と予算の拡充
 - ウ 地域における子どもの伝統文化と芸能活動によるまちづくりへの予算措置
 - エ 地域の文化団体の連携と活動の活性化への支援
 - オ 美術館・博物館の連携と活動の活性化への支援
 - カ 地域文化情報システムの整備への助成及び地域文化振興のための財政支援
 - キ 国公立博物館、美術館及び文化会館等の新築・改築による地域文化振興のための支援
- (2) 文化活動の振興・支援
 - ア 芸術文化の鑑賞機会の拡充及び体験活動参加の奨励
 - イ 地域文化振興のための人材育成

2 文化財の保存・活用に対する支援の充実

- (1) 文化的景観の保護や登録制度の拡充など文化財保護法の一部改正を踏まえた支援措置の充実
- (2) 重要文化的景観の保護に係る助成制度の創設
- (3) 市町村教育委員会への地方文化財保護審議会の設置に対する地方交付税措置
- (4) 史跡等の整備並びに整備後の管理・活用・公有化等の制度維持及び助成大幅拡充
- (5) 文化財保護行政担当専門職員の養成
 - ア 学芸員配置の助成
 - イ 市町村への派遣、巡回指導等の充実
- (6) 有形文化財、伝統的建造物群の保存修理、保存活用施設の整備、防災事業の助成
- (7) 有形文化財建造物、伝統的建造物群保存地区の保護に関する税制上の優遇措置
- (8) 指定文化財保存整備事業の起債対象化推進
- (9) 国指定文化財の日常的管理・保存修理事業への補助金の拡充
- (10) 天然記念物の保護、整備活用事業の制度維持及び大幅拡充
- (11) 埋蔵文化財関係の施策充実
 - ア 埋蔵文化財発掘及び調査に対する補助金の制度維持
 - イ 埋蔵文化財発掘調査出土品の保存・活用に対する国庫補助の推進と補助対象費日の拡充

宣 言

21世紀において、我が国が希望と活力に満ちた社会へと発展していくためには、次代を担う子供たちが、たくましく心豊かに成長し、よりよい社会と豊かな人生を自ら創り出していくことが大切である。そのためには、学校、家庭、地域社会が、それぞれの役割を果たしながら、連携・協働を進め、質の高い学校教育を実現していかなければならない。本連合会は、そのような視点にたって、創立以来、関係機関と連携・協力し、我が国の教育の発展・充実に尽くしてきた。しかし、今日、社会は激しく変化し、複雑で予測困難な時代に直面しており、学校教育においても働き方改革をはじめ、多くの課題の解決に迫られている。その課題解決のためにも国民一人ひとりが教育について真剣に考えていかなければならない。とりわけ、地域の教育行政に直接責任を持つ我々市町村教育委員会は、その重責を強く自覚し、教育行政の更なる活性化に努め、確固たる教育理念のもと、先見性・創造性を發揮し、目的を達成することが重要である。

本日の定期総会に当たり、会員一同、新たな決意のもと、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保に努めるとともに、日々の研鑽に一層努力することを誓い、ここに宣言する。

決 議

- 1 市町村教育委員会は、その組織・運営の活性化を図るとともに、社会の動向に敏感に反応しながら、教育環境の整備充実に努める。
- 2 グローバル化、情報化、少子・高齢化社会に向けた持続可能な社会の構築等に対応する教育の推進に努める。
- 3 生涯学習社会を構築するため、その基盤の整備充実と指導者の育成に努める。
- 4 教育の原点は家庭にあることを自覚し、家庭教育が充実されるよう、幼児期から、その支援に努める。
- 5 主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）、探求的な学びを実践し、学習の質を高め、新しい時代を生きる子供たちに必要な生きる力の育成に努める。
- 6 「心の教育」を充実し、いじめ・不登校等の問題の解決を図るとともに多様な奉仕活動や体験活動を推進し、青少年の健全育成に努める。
- 7 教職員定数の一層の改善要求を含め、文教施策と予算に関する要望活動に力を注ぐ。
- 8 学校における働き方改革を推進する中で、教職員の資質の向上をめざす。また、学校組織及び運営の在り方を絶えず点検し、地域の特性やニーズに対応した特色ある学校づくりに努める。
- 9 学校・家庭・地域社会の相互の連携・協働を深め、地域全体で子供を支える教育の推進に努める。
- 10 市町村教育委員会は、全国各地で発生した地震、台風や集中豪雨等の自然災害により、被害を受けた教育施設の早急な整備に努める。また、被災された地域の児童生徒の受け入れ申請がある場合は、積極的な対応に努める。
- 11 想定外の災害が起こりうることを想定した防災教育を推進し、学校安全に対する危機意識の高揚と、防災設備の整備に努める。
- 12 新型コロナ感染症・緊急事態宣言等というこれまで経験したことがない状況に対応し、児童生徒の学習支援や健康保持等について必要な対策に努め、感染症予防に対する教育を一層推進する。
- 13 学校給食において、安全で安心な食材の確保に努める。
- 14 文化・スポーツ施設の整備、指導者の養成を図り、各種事業の振興に努める。

以上決議する。

令和3年5月19日

全国市町村教育委員会連合会
第66回定期総会

全国市町村教育委員会連合会

郵便番号 160-0008

東京都新宿区四谷三栄町3番7号

森山ビル東館305

電話 03(3358)4339

FAX 03(3358)4354